（証券コード　7829）
平成27年５月13日

株　主　各　位

東京都港区北青山一丁目２番３号
株式会社 サマンサタバサジャパンリミテッド
代表取締役社長　寺　田　和　正

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご明示のうえ、平成27年５月27日（水曜日）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年５月28日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都渋谷区桜丘町26番１号
セルリアンタワー東急ホテル　Ｂ２Ｆ　ボールルーム

３．会議の目的事項

報告事項

1. 第21期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件

2. 第21期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の配当の件

第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※　代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。

※　株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.samantha.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、期初においては政府及び日銀の積極的な経済・金融政策の推進により、景況感には改善の動きが見られました。また、消費税増税前の駆け込み需要などもあり、個人消費の増加も見られました。しかしながら、昨年４月以降は増税に伴う消費マインドの冷え込みが長期化し、また、円安の進行による物価の上昇などもあり、先行きはなお不透明な状況で推移しました。

当社グループの主要な関連業界である百貨店を含む小売業界におきましては、消費税増税後の駆け込み需要の反動の長期化や夏場の天候不順もあり、厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと、当社グループは、「良い人、良い場所、良い商品、良い宣伝」の実施を事業戦略にかかげ、効果的な店舗展開とプロモーション活動及び商品戦略などを展開してまいりました。また、当社の会社設立20周年を記念し東京ドームシティホールにて「Samantha Thavasa Special Party in Tokyo」を開催するなど、お客様に喜んでいただける魅力あふれる様々な施策を実施してまいりました。

・店舗展開について

出店戦略として、多くの話題スポットや新しい地域への出店、大型商業施設との取組みなどを行ってまいりました。

バッグ事業においては、42店舗を出店いたしました。国内では昨年度より展開しているファストファッションブランド「Samantha ＆ chouette」の出店を加速し、イオンモールの西日本の旗艦店である「サマンサ&シュエット ギャラリー イオンモール岡山」に出店したほか、大型商業施設であるイオンモールなどに15店舗を出店いたしました。さらに、成田国際空港第１ターミナルに国内主要国際空港の免税ショッピングエリア５店舗目となる「Samantha Thavasa FaSoRa TAX FREE HARAJUKU店」を出店いたしました。また、次の20周年に向けた新たな取組みとして、三越伊勢丹グループとの協業で、ハイエンドブランド「LAPLUME SAMANTHA THAVASA(ラプリュム サマンサタバサ)」をスタートし、伊勢丹新宿、銀座三越、日本橋三越に出店いたしました。海外では、アメリカ合衆国ハワイ州ホノルルにあるショッピングセンター「アラモアナショッピング

センター」の２階の好立地に「サマンサタバサ ハワイ アラモアナセンター店」を出店いたしました。また、香港において「サマンサ＆シュエット ギャラリー 崇光 銅鑼湾店」を出店いたしました。

ジュエリー事業においては、「サマンサティアラブライダル＆ジュエリー 銀座本店」が、「サマンサティアラブライダル＆サマンサタバサ 銀座本店」としてリニューアルオープンいたしました。

ゴルフ事業においては、「Samantha Thavasa UNDER25 & No.7 池袋東武店」を出店いたしました。

アパレル事業においては、26店舗を出店いたしました。新ブランド「REDYAZEL（レディアゼル）」の第１号店を新宿ルミネエストに出店いたしました。また、新ブランド「Muller(ミューラー)」をSHIBUYA109などに10店舗出店いたしました。

その他、プレミアムなアウトレット店舗に２店舗出店いたしました。

その結果、サマンサタバサグループ合計でブランド変更を含め、前年同期比で32店舗増加し、期末店舗数は416店舗となりました。

・プロモーション活動について

プロモーション活動としては、積極的なＣＭプロモーションや、多数のファッション誌への掲載、ファッションショーへの協賛、ゴルフトーナメントの開催などを継続して行ってまいりました。

バッグ事業においては、世界のトップモデルでサマンサミューズのミランダ・カーと、日本を代表するダンス＆ヴォーカルグループEXILEのヴォーカルTAKAHIROさんとの夢の共演が実現した「Samantha Thavasa meets SAMANTHA KINGZ～カバンの中に、恋をおひとつ。～」のＣＭを放映し、「Samantha Thavasa」と共にメンズブランド「SAMANTHA KINGZ」初のＣＭプロモーションを行いました。本ＣＭは、共に芥川賞作家であり、実生活でも夫婦である阿部和重氏、川上未映子氏が書き上げたサマンサタバサオリジナル恋愛小説をリンクさせ、ＣＭ、ＷＥＢ、店頭を結ぶ立体的なプロモーションが大きな反響を呼び、ＣＭ総合研究所による2014年12月度ＣＭ好感度ランキングでは、衣服業類で２位にランクインいたしました。

また、EXILE のD.N.A を受け継ぎ本格的なダンスパフォーマンスを展開する女性グループ「E-girls」が、10色展開のカラフルな「Samantha Vega」のバッグと共に、圧倒的なダンスパフォーマンスと音楽とファッションで魅せる「Samantha Vega meets E-girls」スペシャルＣＭを放映いたしました。

さらに、アジア最高峰のリアルクローズファッションショー「神戸コレクション」「東京ランウェイ」に協賛し、「サマンサタバサ」や「シークレットハニー by ハニーバンチ」の新作商品をステージでお披露目し、会場のお客様から

印象に残ったブランド１位をいただきました。海外では、ニューヨークコレクションに「TOKYO RUNWAY meets NEW YORK」として「LAPLUME SAMANTHA THAVASA(ラプリュム サマンサタバサ)」と当社グループのアパレルブランド「Riccimie New York(リッチミーニューヨーク)」「Riccimie PREMIERE SALON(リッチミー プレミアサロン)」を出展いたしました。

ジュエリー事業においては、Samantha Tiara & Samantha Thavasa“サマンサティアラ ジュエリー”のＣＭを放映し、本ＣＭには、三代目 J Soul Brothers from EXILE TRIBEから、岩田剛典さん、今市隆二さん、登坂広臣さんが出演し、ロマンチックなシーンで、思わずキュンとする本ＣＭは多くの女性から高い支持を得ました。本ＣＭは、ＣＭ総合研究所による2014年12月度ＣＭ好感度ランキングでは、衣服業類で３位にランクインいたしました。

ゴルフ事業においては、当社グループが主催する女子ゴルフトーナメントである、「サマンサタバサ ガールズコレクション レディーストーナメント 2014」を、７月18日(金)～20日(日)の３日間、茨城県・イーグルポイントゴルフクラブで開催し、大会３日間で約１万５千人の方にご来場いただきました。

・商品戦略について

各ブランド事業において新作を販売し、多様化するファッションニーズに応える商品を積極的に展開してきました。また、商品の魅力をより高める雑誌や人気モデルとのコラボレーションを継続し、商品の販売増につながりました。

バッグ事業においては、高品質のレザー商品である「アゼル」「ヴィリエ」「レディアゼル」「アゼル フルーリ」「アゼルラフィー」が堅調に推移いたしました。また、日本テレビ系列の朝の人気番組「スッキリ!!」とのコラボ第２弾としてお客様の声を反映し機能性を重視した商品の開発に注力した「エンヴィー」などを販売し、大きな反響を呼びました。さらに、新ブランドとして、日本製にこだわった世界に向けてのハイエンドブランド「LAPLUME SAMANTHA THAVASA(ラプリュム サマンサタバサ)」を三越伊勢丹グループと協業し立ち上げました。

ジュエリー事業においては、ブライダル強化とK18商品を中心に堅調に推移いたしました。また、当社設立20周年アニバーサリー特別企画として、サマンサティアラ「ラブチェーン」シリーズを販売いたしました。そして、新作ジュエリーとして、ネックレストップの両面にストーンをセッティングした「Heart Re BirStone ～ハート リバー ストーン～」、ダイヤが鼓動や振動に合わせて揺れるシリーズ「Swingle～スウィングル～」を販売いたしました。さらに、「Samantha Tiara」のプロモーショナルモデル兼コラボデザイナーでもある紗栄子さんを迎え、紗栄子さんコラボラインのパールジュエリーシリーズは、発売と同時に大人気シリーズとなりました。

アパレル事業においては、当社グループのアパレル会社である株式会社バーンデストジャパンリミテッドより新ブランド「REDYAZEL（レディアゼル)」がデビューし、第１号店を新宿ルミネエストに出店いたしました。当ブランドは、人気モデル藤井リナさんの手掛けるラインも展開し、メディアから注目を集めました。また、新ブランド「Muller(ミューラー)」を立ち上げ、SHIBUYA109店をフラッグシップショップとして展開を開始いたしました。

当社の小物ブランドである「Samantha Thavasa Petit Choice」については、消費者ニーズに対応した高い商品力が評価され、ファッション業界に貢献した企業・団体・個人に贈られる「第32回（2013年度）百貨店バイヤーズ賞」(繊研新聞社主催)を平成26年５月に受賞いたしました。また、「Samantha Thavasa」「Samantha Vega」「Secret Honey by Honey Bunch」が「第16回(2013年度)ディベロッパーが選んだテナント大賞」(繊研新聞社主催)の部門賞を受賞いたしました。

・消費税増税対策について

当社グループは、平成26年４月１日に実施された消費税増税に対し、１年以上前から「消費税増税に絶対勝つ！」をテーマに、商品企画から販促、人材育成等と、当社グループ全スタッフで立体的に取り組んでまいりました。また、毎月異なるカラーや、限定カラーのバッグ職人によるオールレザーのミニミニアゼルチャームやサマンサタバサの人気アイコン「アイミーベア」の大親友「ハニーベア」のプレゼントによる積極的な販促活動も実施いたしました。その結果、当社の平成26年４月度の売上高は前年同月対比130％を達成し、その後も順調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は402億94百万円（前年同期比27.6％増)、売上総利益は261億29百万円（前年同期比28.6％増)、営業利益は32億84百万円(前年同期比79.9％増)、経常利益は33億70百万円（前年同期比67.7％増)、当期純利益は14億83百万円（前年同期比74.9％増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、23億17百万円であり、その主なものは、新規出店投資であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、輸出関連企業を中心に改善の兆しも見られるものの、個人消費は依然として低迷しており、厳しい経営環境が続くと思われます。

当社グループは、このような状況の下でも、引き続きブランド力強化のための施策を推進し、名実共にグローバルブランドとして更なる飛躍を遂げるための施策を推進してまいります。

具体的な課題としては、以下のものが挙げられます。

① 店舗運営の効率化

当社グループは、店舗業務の効率化・省力化及び本部機能を強化するために、積極的に販売・在庫管理業務のシステム化を推進してまいりました。今後についても店舗網の拡大に対応すべく、一層のシステム化を進めていくとともに、店舗運営の効率化を図るための店舗運営マニュアルなどを随時改訂しております。

② 内部管理体制

当社グループの円滑な拡大を支えていくために、業況推移を常時正確に把握し、適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、従来以上に大切であると考えております。こうした観点から、内部管理体制の一層の充実を図ってまい

ります。

③ 人材の確保・育成

当社グループは、積極的な新規出店を行っているため、店舗従業員の確保・育成は重要な経営課題であります。そのため、店舗数の拡大ペースに見合った人材の確保・育成を行い、出店ペースの維持、顧客に対するサービスの一層の向上を図ってまいります。

④ ビジネスプロセスの効率化

当社グループは、より一層のビジネスプロセスの効率化を図るために、原材料の調達から製造、流通、販売という、生産から最終需要にいたる製品供給の流れについて、部門間で情報を相互に共有・管理するための情報システムの充実を図ってまいります。

⑤ 海外事業の推進

当社グループは、「日本からアジア、そして世界へ」をスローガンに、積極的に海外事業を推進し、事業規模の拡大を図るとともに、グローバルブランドとして認知、支持されるための施策を推進してまいります。また、昨今の円安基調や政策による外国人観光客の増加を踏まえ、インバウンド需要の取込みを進めていきたいと考えております。

(9) 財産及び損益の状況の推移

（企業集団の財産及び損益の状況）

区分	第18期	第19期	第20期	第21期 (当連結会計年度)
	平成24年２月期	平成25年２月期	平成26年２月期	平成27年２月期
売上高（千円）	31,857,620	27,480,961	31,578,285	40,294,070
経常利益（千円）	1,376,677	940,017	2,010,673	3,370,911
当期純利益（千円）	652,222	△397,074	848,206	1,483,606
１株当たり当期純利益（円）	3,695.73	△2,249.97	24.03	42.03
総資産（千円）	19,723,302	14,606,242	17,232,225	21,986,303
純資産（千円）	9,640,997	8,112,447	8,593,544	9,868,868
１株当たり純資産額（円）	49,231.58	45,274.00	241.09	273.51

（注）１．△印は損失を表示しております。
２．平成25年６月１日付で普通株式１株を２株とする株式分割を行い、平成26年３月１日付で普通株式１株を100株とする株式分割を行っております。１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、株式分割が第20期の期首に行われたものとして算出しております。

（事業報告作成会社の財産及び損益の状況）

区分	第18期	第19期	第20期	第21期 (当事業年度)
	平成24年２月期	平成25年２月期	平成26年２月期	平成27年２月期
売上高（千円）	19,162,023	20,401,654	23,437,440	30,205,365
経常利益（千円）	1,607,375	1,335,741	1,909,231	3,977,804
当期純利益（千円）	514,228	△355,944	816,092	2,038,395
１株当たり当期純利益（円）	2,913.81	△2,016.91	23.12	57.75
総資産（千円）	15,994,333	13,848,526	15,332,031	21,278,465
純資産（千円）	9,023,748	8,389,058	8,926,049	10,670,638
１株当たり純資産額（円）	51,131.85	47,535.46	252.89	302.32

（注）１．△印は損失を表示しております。
２．平成25年６月１日付で普通株式１株を２株とする株式分割を行い、平成26年３月１日付で普通株式１株を100株とする株式分割を行っております。１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、株式分割が第20期の期首に行われたものとして算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社バーンデストジャパンリミテッド	19百万円	100.0%	アパレルの企画・製造・販売
株式会社レストローズ	20百万円	100.0%	アパレルの企画・製造・販売
株式会社エスト	100百万円	50.0%	アパレルの企画・製造・販売
ノーマディック株式会社	10百万円	100.0%	バッグ等の企画・製造・販売
SAMANTHA THAVASA USA,INC.	200万USドル	100.0%	バッグの販売
Samantha Thavasa China Limited	200万香港ドル	100.0%	バッグの販売
Samantha Thavasa Singapore Pte.Ltd.	40万シンガポールドル	51.0%	バッグの販売
STL Co.,Limited	80億5千韓国ウォン	50.0%	バッグの企画・製造・販売

(注)1. 連結対象子会社は上記の８社を含め９社であります。
2. 当連結会計年度において、株式会社エストの第三者割当増資を引き受け、同社を連結子会社としております。
3. 株式会社レストローズは、平成27年４月１日付で株式会社バーンデストジャパンリミテッドが吸収合併し解散しております。また、当該合併に伴い、株式会社バーンデストジャパンリミテッドは株式会社バーンデストローズジャパンリミテッドに商号変更いたしました。

(11) 主要な事業内容

バッグ、ジュエリー及びアパレルの企画・製造・販売を主な事業とする「ファッションブランドビジネス」を行っております。

(12) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数
2,017名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,375名	213名増	25.8歳	3.3年

(13) 主要な借入先の状況

借入会社	借入先の名称	借入額（千円）
当社	株式会社三井住友銀行	2,666,672
	株式会社みずほ銀行	1,970,925
	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	425,003

(14) 主要な事業所

会社名	所在地	店舗数
当社	本社：東京都港区	259
株式会社バーンデストジャパンリミテッド	本社：東京都港区	69
株式会社レストローズ	本社：東京都港区	41
株式会社エスト	本社：東京都港区	11
ノーマディック株式会社	本社：東京都港区	―
SAMANTHA THAVASA USA,INC.	本社：Delaware,USA	1
Samantha Thavasa China Limited	本社：Causeway Bay,Hong Kong	4
Samantha Thavasa Singapore Pte.Ltd.	本社：Tan Chong Tower Singapore	4
STL Co.,Limited	本社：大韓民国ソウル市	17

（注） 株式会社レストローズは、平成27年４月１日付で株式会社バーンデストジャパンリミテッドが吸収合併し解散しております。また、当該合併に伴い、株式会社バーンデストジャパンリミテッドは株式会社バーンデストローズジャパンリミテッドに商号変更いたしました。

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　134,400,000株

(2) 発行済株式の総数　35,296,000株

(3) 株　主　数　15,004名

(4) 大　株　主

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
	千株	%
寺　田　和　正	22,093	62.59
五　味　大　輔	1,010	2.86
清　水　優	700	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	579	1.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	372	1.05
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	323	0.91
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04	261	0.74
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	207	0.58
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMUNIBUS-MARGIN(CASHPB)	184	0.52
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCS JAPAN	150	0.42

(5) その他株式に関する重要な事項

平成26年３月１日付で普通株式１株を100株とする株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が34,943,040株増加し35,296,000株としております。また、当該株式分割に伴い、発行可能株式総数を133,056,000株増加し、134,400,000株としております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	寺　田　和　正	SAMANTHA THAVASA USA,INC.代表取締役 株式会社バーンデストジャパンリミテッド 代表取締役 Samantha Thavasa Singapore Pte.Ltd.代表取締役 Samantha Thavasa China Limited　代表取締役 STL Co.,Limited　代表取締役 株式会社レストローズ　代表取締役 株式会社エスト　代表取締役
専務取締役	藤　田　雅　章	ノーマディック株式会社　代表取締役
取　締　役	菅　原　隆　司	
取　締　役	古　市　知　元	
常勤監査役	井　上　　繁	公認会計士・税理士　税理士法人あい会計社社員
監　査　役	守　屋　宏　一	弁護士　株式会社タムラ製作所監査役
監　査　役	鈴　木　芳　夫	弁護士　中央大学法科大学院教授 三井化学株式会社　社外取締役

(注)１．監査役井上繁氏、監査役守屋宏一氏及び監査役鈴木芳夫氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２．監査役井上繁氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
３．監査役井上繁氏、監査役守屋宏一氏及び監査役鈴木芳夫氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
４．監査役井上繁氏、監査役守屋宏一氏及び監査役鈴木芳夫氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
５．株式会社レストローズは、平成27年４月１日付で株式会社バーンデストジャパンリミテッドが吸収合併し解散しております。また、当該合併に伴い、株式会社バーンデストジャパンリミテッドは株式会社バーンデストローズジャパンリミテッドに商号変更いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額	摘要
取　締　役	４名	289,561千円	―
監　査　役	３名	19,567千円	（うち、社外３名、19,567千円）
合計	７名	309,129千円	―

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	井上 繁	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	守屋宏一	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	鈴木芳夫	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

② 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額
公認会計士法第２条第１項の業務(監査証明業務)に係る報酬等の額	43,000千円
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	1,000千円
合計額	44,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は、合計44,000千円となっております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会士法第２条第１項に規定する業務以外の会計事項に係る助言等の役務提供についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

６．会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程、情報管理規程、個人情報管理基本規程等の諸規程に基づき、保存媒体に応じて秘密保持に万全を期しながら、適時に閲覧等のアクセスが可能となるよう、検索性の高い状態で保存・管理する体制を確立する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係る損失の危険管理のため、リスク管理規程を関係子会社を含めて全社員に徹底し、当社に損失の危険を及ぼす諸事情が速やかに経営陣に把握されるような体制を整備し、全社的な経営危機が発生したときは代表取締役社長を本部長とする対策本部を直ちに設置して、会社が被る損害を防止または最小限に止める。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、定期的に代表取締役社長・専務取締役を含むトップ会議において各部門責任者から報告を求め、個別事項の検討を進め、最終的には取締役会の審議を経て、法令で定められた決議事項のほか、取締役の職務執行が効率的に行われるよう適時に経営に関する重要事項を決定・修正するとともに、取締役会を通じて個々の取締役の業務執行が効率的に行われているかを監督する。

② 「業務分掌並びに権限規程」により、各業務の執行に当たる取締役の権限の範囲、責任の所在等の具体的内容を明記する。

③ 内部監査担当部門が、「内部監査規程」に基づき、定期的に、場合によっては臨時に、監査役を同行するなどして徹底した内部監査を行い、終了後、代表取締役社長及び取締役会に対して、適時に、改善を摘示した監査報告書を提出する。

(4) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス体制の基礎を確立するため、サマンサタバサ・グループの行動指針として定めた「THE Samantha Thavasa CODE」及び「コンプライアンス基本規程」を関係子会社を含めた使用人に遵守させるべく、体制を整備拡充するとともに、「コンプライアンス統括室」を設置し、当社の使用人の適法性確保のために適時に対応できる体制の維持・強化を図る。
法令違反その他のコンプライアンスに関する事実の社内通報体制（公益通報を含む）整備のため定めた「コンプライアンス基本規程」に基づき「コンプライアンス統括室」並びに「社外弁護士事務所」に「社内通報窓口」を設ける。「コンプライアンス統括室」は必要に応じ関係子会社・当社各担当部署に個別に適用される規則・ガイドラインの策定をするほか、社員を対象とする研修を適宜実施する。

② 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、引き続き会計監査、業務監査を行う。

③ 取締役は、使用人による法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに「コンプライアンス統括室」に報告するものとし、併せて遅滞なく取締役会並びに監査役会に報告する。

④ 監査役は、当社のコンプライアンス体制全般の運用に問題があると認めるときは、「コンプライアンス統括室」に改善策の策定を求めることができる。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社における業務の適正を確保するため、当社グループ企業全てに適用する行動指針として定めた「THE Samantha Thavasa CODE」を継続的に遵守させる。

グループ各社の業務に関する重要な情報については、報告責任のある取締役が定期的または適時に報告して、意見を交換する。

当社の取締役が、必要に応じて子会社・関連会社の取締役を兼務することにより、各社の議事等を通じて、当社グループ全体の業務の適正な遂行を確保し、グループ会社において、法令違反等コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、当社「コンプライアンス統括室」に対して、遅滞なく報告する。

グループ会社が、当社からの経営管理・指導の内容にコンプライアンス上の問題があると判断した場合には、直ちに「コンプライアンス統括室」に報告する。

当社内部監査室の内部監査を、監査役と協力体制を維持しつつ、今後ともグループ会社に対して定期的に実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役補助者を任命しなければならない。監査役補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査役補助者の選定、解任、人事異動、賃金等については全て監査役会の同意を得た上でなければ取締役会で決定できないものとするとともに、監査役補助者の評価は監査役会が独自に行うものとする。

② 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査役に報告する。

また、監査役会は、定期的に代表取締役社長と協議のため会合を持ち、監査役会の意見がより直接的に経営に反映し、その実効性を確保すべく、忌憚のない意見交換を行う。

7．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

（注） 事業報告は次のように記載しております。

1．記載金額については、表示金額未満を切り捨てて表示しております。

2．平均年齢、平均勤続年数は、小数点第２位以下を切り捨てて小数点第１位まで表示しております。

3．売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

（平成27年２月28日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**15,891,139**	**流動負債**	**6,968,504**
現金及び預金	3,557,379	支払手形及び買掛金	2,452,270
受取手形及び売掛金	3,271,427	短期借入金	108,600
商品及び製品	7,535,192	1年内返済予定の長期借入金	960,864
仕掛品	30,509	未払費用	1,120,045
原材料及び貯蔵品	452,530	未払金	245,307
前払費用	285,256	未払法人税等	1,472,905
繰延税金資産	528,725	賞与引当金	244,736
未収入金	129,258	その他	363,775
その他	102,220	**固定負債**	**5,148,930**
貸倒引当金	△1,361	長期借入金	5,031,376
固定資産	**6,095,164**	その他	117,554
有形固定資産	**1,847,671**		
建物	1,642,171		
車両運搬具	5,895		
什器備品	178,595		
建設仮勘定	8,937		
その他	12,071		
無形固定資産	**1,284,645**	**負債合計**	**12,117,435**
のれん	813,792	**純資産の部**	
ソフトウェア	307,428	**株主資本**	**9,759,164**
その他	163,425	資本金	2,132,600
投資その他の資産	**2,962,847**	資本剰余金	2,252,600
投資有価証券	105,700	利益剰余金	5,373,964
差入保証金	2,369,217	**その他の包括利益累計額**	**△105,204**
長期前払費用	279,061	その他有価証券評価差額金	34,651
繰延税金資産	171,489	為替換算調整勘定	△139,856
その他	37,379	**少数株主持分**	**214,908**
		純資産合計	**9,868,868**
資産合計	**21,986,303**	**負債・純資産合計**	**21,986,303**

連結損益計算書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**40,294,070**
売上原価		**14,164,420**
売上総利益		**26,129,649**
販売費及び一般管理費		**22,845,543**
営業利益		**3,284,105**
営業外収益		
受取利息	1,932	
受取配当金	588	
為替差益	176,050	
その他	36,669	215,241
営業外費用		
支払利息	36,298	
20周年記念行事費用	72,979	
その他	19,157	128,435
経常利益		**3,370,911**
特別損失		
固定資産除却損	67,447	
その他	42	67,490
税金等調整前当期純利益		**3,303,421**
法人税、住民税及び事業税	1,915,749	
法人税等調整額	△8,823	1,906,925
少数株主損益調整前当期純利益		**1,396,495**
少数株主損失（△）		△87,111
当期純利益		**1,483,606**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,132,600	2,252,600	4,208,021	8,593,221
当期変動額				
剰余金の配当			△317,663	△317,663
当期純利益			1,483,606	1,483,606
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	1,165,942	1,165,942
当期末残高	2,132,600	2,252,600	5,373,964	9,759,164

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,658	△94,228	△83,570	83,894	8,593,544
当期変動額					
剰余金の配当					△317,663
当期純利益					1,483,606
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,993	△45,627	△21,634	131,014	109,380
当期変動額合計	23,993	△45,627	△21,634	131,014	1,275,323
当期末残高	34,651	△139,856	△105,204	214,908	9,868,868

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数　９社

主要な連結子会社の名称　SAMANTHA THAVASA USA,INC.
Samantha Thavasa Singapore Pte.Ltd.
Samantha Thavasa China Limited
STL Co.,Limited
株式会社バーンデストジャパンリミテッド
株式会社サマンサタバサリゾート
株式会社レストローズ
株式会社エスト
ノーマディック株式会社

当連結会計年度において、株式会社エストの第三者割当増資を引き受け、同社を連結子会社としております。また、株式会社レストローズは、平成27年４月１日付で株式会社バーンデストジャパンリミテッドが吸収合併し解散しております。なお、当該合併に伴い、株式会社バーンデストジャパンリミテッドは株式会社バーンデストローズジャパンリミテッドに商号変更いたしました。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数　１社

非連結子会社の名称　Samantha Thavasa International Co.,Limited

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数　― 社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の状況

持分法を適用しない非連結子会社の名称　Samantha Thavasa International Co.,Limited

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

(決算日が11月30日の会社)

SAMANTHA THAVASA USA,INC.

(決算日が12月31日の会社)

Samantha Thavasa China Limited
株式会社サマンサタバサリゾート

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券　　時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a)商品・製品　　移動平均法

b)貯蔵品　　最終仕入原価法

c)仕掛品　　個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産　　定率法によっております。

ただし、平成10年４月以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物	３～22年
車両運搬具	４～６年
什 器 備 品	２～20年

②無形固定資産　　定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③長期前払費用　　均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却についてはその効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に区分掲記しておりました「償却債権取立益」は、金額的な重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　　2,784,368千円

２．偶発債務

当社の連結子会社である株式会社バーンデストジャパンリミテッド(現 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド)が加入する「東京アパレル厚生年金基金」(総合型)は、平成26年４月24日開催の代議員会において、基金解散の方針が決議されました。なお、基金を解散するにあたり、特例解散の適用を申請する予定であります。同基金の解散により費用の発生が見込まれますが、解散に伴う費用の金額と業績に与える影響につきましては、現時点では不確定要素が多く、合理的な見積り金額が算定できません。今後、見積り金額が判明した時点で、会計処理を行います。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　35,296,000株

２．剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

平成26年５月29日開催の株主総会決議による配当に関する事項

- 配当金の総額　　141,184千円
- １株当たり配当額　　400円
- 基準日　　平成26年２月28日
- 効力発生日　　平成26年５月30日

平成26年10月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- 配当金の総額　　176,480千円
- １株当たり配当額　　5円
- 基準日　　平成26年８月31日
- 効力発生日　　平成26年11月７日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年５月28日開催の株主総会において次のとおり付議いたします。

- 配当金の総額　　247,072千円
- １株当たり配当額　　7円
- 配当の原資　　利益剰余金
- 基準日　　平成27年２月28日
- 効力発生日　　平成27年５月29日

３．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の保証された債券及び短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、百貨店等商業施設運営会社などの信用度の高い相手先に集約することにより、リスクの低減を行っております。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に企業間取引の強化を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するようにしております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び支払手形並びに未払費用は、１年以内の支払期日です。

借入金の資金使途は、運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成するなどの方法により管理をしています。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年２月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注２)を参照ください。)。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴ 現金及び預金	3,557,379	3,557,379	―
⑵ 受取手形及び売掛金	3,271,427	3,271,427	―
⑶ 投資有価証券	103,199	103,199	―
⑷ 差入保証金	2,369,217	2,215,197	△154,019
資産計	9,301,224	9,147,204	△154,019
⑴ 支払手形及び買掛金	2,452,270	2,452,270	―
⑵ 未払費用	1,120,045	1,120,045	―
⑶ 短期借入金	108,600	108,600	―
⑷ 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	5,992,240	5,992,254	14
負債計	9,673,156	9,673,170	14

(注１)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)未払費用及び(3)短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注２) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　273円51銭

２．１株当たり当期純利益　42円03銭

（重要な後発事象に関する注記）

平成27年４月１日付で、当社の完全子会社である株式会社バーンデストジャパンリミテッドが、同じく当社の完全子会社である株式会社レストローズを吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及び当該事業の内容

株式会社バーンデストジャパンリミテッド　　アパレルの企画・製造・販売

株式会社レストローズ　　アパレルの企画・製造・販売

② 企業結合日

平成27年４月１日

③ 企業結合の法的形式

株式会社バーンデストジャパンリミテッドを存続会社、株式会社レストローズを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド

⑤ その他取引の概要に関する事項（取引の目的を含む。）

本合併は、当社グループのアパレル事業において、組織が一体になることにより意思決定及び戦略実行の迅速化、両会社のそれぞれのノウハウの共有、管理業務及び本社業務の統合によるオペレーションの効率化を通じてさらなる成長と収益拡大を目的として合併による組織再編を行うこととしました。

(2) 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等として処理を予定しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年２月28日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**12,175,846**	**流動負債**	**5,481,422**
現金及び預金	2,656,773	支払手形及び買掛金	1,479,247
受取手形及び売掛金	2,831,943	1年内返済予定の長期借入金	951,224
商品及び製品	5,466,253	未払金	19,796
原材料及び貯蔵品	359,151	未払費用	1,026,861
前渡金	500	未払法人税等	1,466,689
前払費用	211,564	未払消費税等	239,982
繰延税金資産	314,497	賞与引当金	213,510
未収入金	86,674	その他	84,110
関係会社立替金	193,987		
その他	55,129	**固定負債**	**5,126,404**
貸倒引当金	△628	長期借入金	5,031,376
固定資産	**9,102,619**	預り保証金	95,028
有形固定資産	**1,140,127**		
建物	1,008,415	**負債合計**	**10,607,827**
車両運搬具	4,931	**純資産の部**	
什器備品	118,605	**株主資本**	**10,636,218**
建設仮勘定	8,174	**資本金**	**2,132,600**
無形固定資産	**403,596**	**資本剰余金**	**2,252,600**
商標権	112,367	資本準備金	2,252,600
ソフトウェア	285,262	**利益剰余金**	**6,251,018**
電話加入権	5,965	その他利益剰余金	6,251,018
投資その他の資産	**7,558,894**	別途積立金	50,000
投資有価証券	104,658	繰越利益剰余金	6,201,018
関係会社株式	3,435,953	**評価・換算差額等**	**34,420**
差入保証金	1,664,541	**その他有価証券評価差額金**	**34,420**
長期前払費用	175,835		
繰延税金資産	131,192		
関係会社長期貸付金	2,310,000		
関係会社長期立替金	825,682		
その他	37,319		
貸倒引当金	△1,126,287	**純資産合計**	**10,670,638**
資産合計	**21,278,465**	**負債・純資産合計**	**21,278,465**

損 益 計 算 書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**30,205,365**
売上原価		**9,777,624**
売上総利益		**20,427,740**
販売費及び一般管理費		**16,161,875**
営業利益		**4,265,865**
営業外収益		
受取利息	5,688	
受取配当金	567	
為替差益	131,940	
その他	15,926	154,122
営業外費用		
支払利息	23,109	
貸倒引当金繰入額	346,093	
20周年記念行事費用	72,979	442,183
経常利益		**3,977,804**
特別損失		
固定資産除却損	16,096	16,096
税引前当期純利益		**3,961,708**
法人税、住民税及び事業税	1,910,036	
法人税等調整額	13,275	1,923,312
当期純利益		**2,038,395**

株主資本等変動計算書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金	
			別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,132,600	2,252,600	50,000	4,480,286
当期変動額				
剰余金の配当				△317,663
当期純利益				2,038,395
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	―	1,720,731
当期末残高	2,132,600	2,252,600	50,000	6,201,018

（単位：千円）

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	8,915,486	10,563	8,926,049
当期変動額			
剰余金の配当	△317,663		△317,663
当期純利益	2,038,395		2,038,395
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		23,856	23,856
当期変動額合計	1,720,731	23,856	1,744,588
当期末残高	10,636,218	34,420	10,670,638

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

(2) その他有価証券　時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a)商品・製品　移動平均法

b)貯蔵品　最終仕入原価法

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産　定率法によっております。
ただし、平成10年４月以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しております。
なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物	３～22年
車両運搬具	４～６年
什 器 備 品	２～20年

(2) 無形固定資産　定額法によっております。
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用　均等償却によっております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

５．消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（表示方法の変更に関する注記）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」に区分掲記しておりました「償却債権取立益」は、金額的な重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額	2,192,159千円
２．関係会社に対する短期金銭債権	712,145千円
３．関係会社に対する短期金銭債務	168,222千円
４．関係会社に対する長期金銭債務	95,028千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	467,068千円
仕入高	204,934千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	4,982千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の数　　該当事項はありません。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
たな卸資産評価損	109,675千円
賞与引当金	76,094千円
未払事業税	99,740千円
法定福利費	18,890千円
その他	10,095千円
計	314,497千円
繰延税金資産(固定)	
保証金償却	95,011千円
関係会社株式評価損	163,134千円
固定資産除却損	17,448千円
貸倒引当金	401,408千円
その他	37,791千円
評価性引当額	△564,543千円
計	150,252千円
繰延税金資産合計	464,750千円
繰延税金負債合計	△19,060千円
繰延税金資産の純額	445,690千円

（関連当事者との取引に関する注記）

１．子会社及び関連会社等

（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社バーンデストジャパンリミテッド	直接100.0%	役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	800,000 14	関係会社長期貸付金 ―	800,000 ―
	株式会社サマンサタバサリゾート	直接100.0%	役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	300,000 4,841	関係会社長期貸付金 ―	660,000 ―
	ノーマディック株式会社	直接100.0%	役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	220,000 4	関係会社長期貸付金 ―	220,000 ―
	株式会社レストローズ	直接100.0%	役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	500,000 9	関係会社長期貸付金 ―	500,000 ―
	Samantha Thavasa China Limited	直接100.0%	役員の兼任	商品の販売 資金の立替	221,063 73,264	売掛金 関係会社長期立替金	512,806 501,162
	SAMANTHA THAVASA USA,INC.	直接100.0%	役員の兼任	資金の立替	95,518	関係会社長期立替金	324,519

（注）　子会社への貸倒懸念債権等に対し、合計1,126,287千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計346,093千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

２．役員及び個人主要株主等

（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社ケイティーエム	―	役員の兼任	店舗賃借	23,040	前払費用	2,073

（注）　上記１及び２の金額のうち、取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	302円32銭
２．１株当たり当期純利益	57円75銭

（連結配当規制適用会社に関する注記）

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成２７年４月２３日

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　橋　一　生　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　野　水　善　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの平成26年３月１日から平成27年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成２７年４月２３日

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　橋　一　生　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　野　水　善　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの平成26年３月１日から平成27年２月28日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

当監査役会は、平成26年３月１日から平成27年２月28日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成２７年４月２３日

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド　監査役会

常勤監査役　　井　上　　繁　㊞
監　査　役　　守　屋　宏　一　㊞
監　査　役　　鈴　木　芳　夫　㊞

(注)　監査役の全員は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、剰余金の配当につきましては、安定した配当を継続して実施するとともに、将来の積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を確保していくことを基本方針といたしております。

第21期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金７円　　総額247,072,000円

（うち、会社設立20周年記念配当２円）

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年５月29日

第２号議案　　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役４名は任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役１名を増員し、取締役５名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	寺田和正 （昭和40年12月12日）	平成３年10月　株式会社野村貿易退社 平成３年11月　株式会社マックナブトレーディング代表取締役就任 平成６年３月　当社代表取締役社長就任(現) 平成16年３月　当社商品戦略室長 平成17年６月　当社企画グループ・海外事業グループ・プレスグループ管掌 平成17年９月　当社デジタルIT事業グループ管掌 平成18年９月　SAMANTHA THAVASA USA,INC.代表取締役就任(現) 平成19年３月　株式会社メッセージ(現 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド)取締役就任 平成20年２月　株式会社バーンデストジャパンリミテッド(現 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド)代表取締役就任(現) 平成22年９月　Samantha Thavasa Singapore Pte.Ltd.　代表取締役就任(現) 平成22年11月　Samantha Thavasa China Limited代表取締役就任(現) 平成23年８月　STL Co.,Limited代表取締役就任(現) 平成26年２月　株式会社エスト代表取締役就任(現) ＜重要な兼職の状況＞ ・SAMANTHA THAVASA USA,INC. 代表取締役 ・株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド代表取締役 ・Samantha Thavasa Singapore Pte.Ltd. 代表取締役 ・Samantha Thavasa China Limited　代表取締役 ・STL Co.,Limited　代表取締役 ・株式会社エスト 代表取締役	22,093千株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	藤田雅章 (昭和29年２月６日)	平成９年９月　株式会社ジュン退社 平成９年11月　当社入社店舗運営部長 平成16年３月　当社販売部長 平成16年３月　当社専務取締役就任(現) 平成19年３月　株式会社メッセージ(現 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド)取締役就任(現) 平成23年６月　ノーマディック株式会社代表取締役就任(現) 平成26年２月　株式会社エスト取締役就任(現) ＜重要な兼職の状況＞ ・ノーマディック株式会社　代表取締役	98千株
3	菅原隆司 (昭和39年３月31日)	平成16年５月　当社監査役就任 平成16年８月　渡辺会計事務所退所 平成16年８月　当社監査役退任 平成16年８月　当社入社経営管理部長 平成17年５月　当社取締役就任(現) 平成19年３月　株式会社メッセージ(現 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド)取締役就任(現) 平成20年12月　当社取締役経営管理管掌社長室長就任 平成23年４月　当社常務取締役就任 平成23年12月　ノーマディック株式会社取締役就任(現) 平成26年２月　株式会社エスト取締役就任(現)	28千株
4	古市知元 (昭和41年１月18日)	平成14年３月　マッキンゼー・アンド・カンパニー退社 平成14年４月　株式会社インテリジェンス入社コーポレイト執行責任者 平成14年10月　同社上級執行役員コーポレイト管掌 平成17年10月　同社上級執行役員派遣アウトソーシング事業管掌 平成18年７月　同社常務執行役員 平成20年３月　同社退社 平成20年７月　アリックスパートナーズアジアエルエルシー入社　シニアディレクター 平成23年３月　同社退社 平成23年６月　当社入社上席執行役員経営企画部管掌 平成25年５月　当社取締役就任(現) 平成26年２月　株式会社エスト取締役就任(現) 平成26年４月　ノーマディック株式会社取締役就任(現) 平成26年４月　株式会社バーンデストジャパンリミテッド(現 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド)取締役就任(現)	―千株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	関本哲也 （昭和31年２月26日）	平成元年４月　東京弁護士会弁護士登録 北・木村法律税務事務所入所 平成３年４月　さくら綜合法律会計事務所（現 デルソーレさくら法律事務所）設立 平成24年１月　公洋ケミカル株式会社社外監査役就任(現) 平成24年11月　デルソーレ・コンサルティング株式会社代表取締役就任(現) 平成25年６月　ミツミ電機株式会社社外取締役就任(現) 平成26年３月　ＳＢＳホールディングス株式会社社外取締役就任(現) 平成26年５月　株式会社プレミアムバリューバンク社外監査役就任(現) ＜重要な兼職の状況＞ ・デルソーレ・コンサルティング株式会社代表取締役 ・ミツミ電機株式会社社外取締役 ・ＳＢＳホールディングス株式会社社外取締役 ・株式会社プレミアムバリューバンク社外監査役 ・公洋ケミカル株式会社社外監査役	―千株

（注）１．各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
２．関本哲也氏は社外取締役候補者であります。
３．関本哲也氏につきましては、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
４．関本哲也氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場　セルリアンタワー東急ホテル　B２F　ボールルーム
〒150－8512　東京都渋谷区桜丘町26番１号
TEL（03）3476－3000

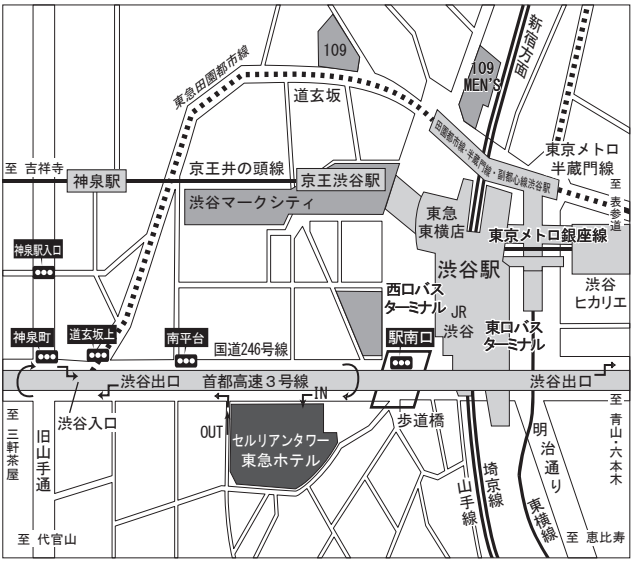

交通のご案内　●東京メトロ銀 座 線
半蔵門線
副都心線
●J　R 山 手 線 ・ 埼 京 線 ・ 湘南新宿ライン
●東急東横線・田園都市線
●京王井の頭線
各「渋谷駅西口バスターミナル側」より
徒歩約５分

ご注意　駐車場の準備はいたしておりませんので、車でのお越しはご遠慮くださいますようお願い申し上げます。